

ER総合診療センターを受診される方へ

大阪警察病院 ER総合診療センター

ER総合診療センターでは、24時間年中無休（ただし土曜日午前中なし）で初期の救急診療を行います。通常の外来診療との違いをご理解いただきますようお願いいたします。

救命救急を最優先としています

ER総合診療センターは、休日や夜間などに発症した患者さんを、緊急で診察し、必要に応じて救急処置するためにあります。そのため、その場で緊急に治療する必要があるかを判断し、生命に関わるような傷病の場合は必要な手術などをすぐに診察処置しますが、そうでない場合はERの混み具合により必ずしもご希望の診療を行えないことがあります。

○すぐに治療が必要な病気が原因と診断された場合、診療科の医師と相談のうえ治療を行い、緊急に手術が必要であれば、すぐに手術・入院を行います。

○病気の原因が緊急の治療を必要としないと診断された場合、応急処置は行いますが、休日・夜間はできる検査も限られています。病気の原因と根本的な治療については、後日、近医もしくは専門外来で検査・診察を受けていただくことになります。

診察の順番は緊急度順です

診察の順番は受付順ですが、緊急性の高い、重症度のある患者さんが発生した場合は順番が前後します。救急車の利用の有無は、診察順に関係ありません。重症の患者さんが来院された場合、診察までお待たせする場合がありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

放射線検査について

レントゲンやCT検査など緊急で放射線検査を受けられた場合、後日専門医の診断により、再診を勧めるご連絡を行うことがあります。また、症状の改善が見られない場合や悪化した場合は、出来るだけ早く日中に専門医の診察を受けて下さい。

平日夜間および土日祝日は診断書が発行できません

診断書を希望される場合、後日専門医の診察を受けていただきます。症状の変化を確認した上で、必要であれば追加検査を行った結果を見て、診断書が発行されます。状況によりお待ちいただく事があります。ご了承ください。

また、改めて診断書が必要になった場合は、救急事務へまずお電話をください。

お薬の処方は、原則として1日分となります

お薬の処方、緊急処方するものに限られているため、原則として1日分（翌日が休日の場合は休日の日数分）です。但し、一部薬剤の種類によっては、処方できないものもあるためご了承ください。

診察料が普通の外来診療より高くなります

夜間・休日は、受診の時間帯や紹介状の有無などの加算により、通常の外来診療より高くなります。ご了承ください。